

かめやま教育通信

第73回



子どもたちを犯罪被害から守る 「亀山市・子どもSOSの家」



市では、地域ぐるみの「子どもの安全を守る環境づくり」の推進を目的に、子どもが登下校時に身の危険を感じたとき、一時的緊急避難場所となる「子どもSOSの家」を設置し、子どもを対象としたさまざまな事件の未然防止を図っています。令和5年3月現在、市内では746の家庭および事業者に登録いただき、各学区単位で防犯活動にご協力いただいています。

「子どもSOSの家」とは？どのようなことをするの？

子どもたちの一時的緊急避難場所としての役割を担う「子どもSOSの家」では、子どもが不審な人に声を掛けられたり、車に無理やり乗せられそうになったりして助けを求めてきたとき、保護や警察への通報などを行います。

普段から、お子さんと一緒に通学路周辺の「子どもSOSの家」を確認しておきましょう。



【緊急時の対応】

(登録者をお願いしていること)

①子どもの保護

安全を確保し、子どもを落ち着かせ、事情の聞き取りを行います。



②警察への通報

110番通報により、聞き取った内容を含め、状況を警察に伝達し、指示を受けます。

※緊急でない場合は、亀山警察署に連絡します。



③保護した子どもが通う学校および教育委員会へ連絡(情報共有)

状況および受けた指示などを、関係機関と情報共有します。



防犯ブザーの点検をお願いします！

防犯対策の一つとして、市内小・中学校の新一年生を対象に防犯ブザーを配布しています。お子さんと一緒に使い方や音が鳴るかどうか動作を確認してください。

また、すでにお持ちの児童・生徒の保護者の皆さんは、防犯ブザーの音が鳴らなかったり、音が小さかったりしないか定期的に点検し、音が鳴らなくなる前に電池を交換してください。

いざというときに、防犯ブザーが手の届く場所にあることが最も重要です。ランドセルの肩ベルトの胸の高さ辺りに、防犯ブザー用のフックが付いているランドセルも多くなっています。個人差もあるため、どこに付けるのが良いのか、使いやすい位置を再確認してください。



問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)